

令和2年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦健康づくり支援センター				
施設担当課名	健康推進課				
指定管理者名	公益財団法人体力づくり指導協会				
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間のうち1年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市三ツ作1862番地12
施設の設置目的	市民の健康増進のため
指定管理業務内容	施設の維持管理、運動の提供と、施設の市民向け開放事業等

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	301	190	63.1%	272	69.9%
施設利用者数（人）	188,500	34,979	18.6%	171,481	20.4%
貸室（設備）稼働率（%）	0.0%	9.8%	9.8%	9.2%	106.5%
事業開催数	5,290	466	8.8%	4,415	10.6%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	170,938	144,653	84.6%	164,818	87.8%
利用者当たり管理コスト	0.91	4.14	456.7%	0.96	430.7%
利用者当たり自治体負担コスト	0.91	4.14	456.0%	0.96	430.3%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	A	A
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	C	C
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	C	C
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12個》	12個	B
* 指定管理者の自己評価	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、臨時休場や時短営業、時間・人数制限を設けての営業など、想定外の状況がたびたび発生し、その都度利用者への告知案内および受講料還付等を含む事務作業に多くの時間を費やしたが、円滑に処理し対応した。営業中は、1日6度の入替毎の館内清掃作業を職員と清掃業者で分担し適正に実施した。</p> <p>○機械設備、建物等の保守点検並びに環境美化管理および個人情報取り扱いについては適正に実行した。</p> <p>○主催事業は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部の教室を除き、管理業務一覧表のとおり総ての教室を中止した。</p> <p>○自主事業も主催事業と同様、企画・講習会開催については新型コロナウイルス感染症対策のため、1年間中止とした。なお、用品販売事業は実施したが厳しい結果に終わった。</p>		
* 施設担当課の評価	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の休場や利用制限をするなど、通常とは異なる状況であったが、適切な管理運営がされていた。経年劣化による設備の故障が発生しているが、その都度適切に対応されていた。</p>		

II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括		当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個
* 指定管理者の自己評価		<p>○利用者から寄せられた意見を適宜対応し、適正な管理に努めた。コロナ禍における新たな取り組みとして、LINE公式アカウントでの運動動画の配信を行い、運動意欲の維持と啓発を行った。また、利用者アンケートをWEBにて実施した。</p> <p>○主催事業、自主事業共に計画から大幅な変更を余儀なくされたが、状況に合わせて適正に対処した。一般開放については新型コロナウイルス感染症対策のため時間制限・人数制限・都度清掃を行い営業し、利用者・職員から感染者が出なかった。運動教室については感染状況を考慮し“見送り”が繰り返され、1年を通して全て中止した。</p> <p>○自主事業は課外活動と講習会がすべて中止となり、これに伴い市への利益還元額がゼロになった。</p>	
* 施設担当課の評価		<p>施設の利用が制限される中、感染症対策を講じた利用方法への変更や公民館でのシニア運動教室を開催するなど、適切な運営がされていた。新たな取り組みとして、LINEによる運動動画配信を行うことで、利用者の健康に対する意識の高揚が図れた。</p>	

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			B	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	<p>○各種協定書・募集要項・仕様書・計画書に則りコロナ禍において出来ることは全て適正に運営を実施した。</p> <p>○突発事項（新型感染症等）において、担当課と都度協議・協力して適切に対応した。</p>		
	施設担当課	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、指定事業や自主事業を計画どおり実施することができなかったが、対策を講じた上で、施設の管理運営をするという難しい状況で、感染者を出すことなく適切に管理されていた。引き続き、適切な管理運営により、感染者が出ないよう連携を図る。</p>		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	<p>○第3次指定管理初年度は、コロナ対策に翻弄された1年であった。しかし、担当課の適切な指導および全職員の懸命な対応により、感染者を一人も出さずに終えることができ感謝いたします。</p> <p>休場や時短営業、人数制限、教室中止が重なり利用者数が大幅に減少したものの、動画配信など新たな取り組みにチャレンジすることができ、今後もコロナ禍における取組を模索しながら、施設の存在意義を市民に示していきたい。</p>		
	施設担当課	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の休場や利用制限をする中で、利用者数が減少したが、増加するような新たな取り組みをしているので、今後も継続されたい。</p>		

《評価区分》

<p>①評価基準</p>	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
<p>②総括</p>	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
<p>③総合評価</p>	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>